

大社福施発第 493 号
令和 5 年 11 月 13 日

老人施設部会 会員施設長 各位

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
老人施設部会長 西田 孝司
(公印略)

一般社団法人 廣和・博子会 (株)島本保険事務所) からの寄附金の申請受付について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、(一社)廣和・博子会様より、大阪府内の老人福祉施設で、活用していただきたい
とのご趣旨で、寄附金(助成金)をいただけることとなりました。

つきましては、下記要件に該当する施設から、申請の受付を行いますので、ご希望の方は
ご申請いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

記

1. 対象施設 14 施設

2. 助成内容 電動自転車の整備事業

3. 助成金額 1 施設あたり 10 万円まで

〔例 電動自転車購入費：14 万円→助成金：10 万円、自己負担額 4 万円
電動自転車購入費：9 万円 →助成金：9 万円、自己負担額 1 万円〕

4. 要件 ①老人施設部会の会員施設であること。
(特養・養護・軽費・在宅分科会のいずれかに所属している施設)。
②令和 5 年度の特別部会費(社会貢献基金)を納入済みであること。
③令和 6 年 3 月末までに購入し納品されること。
④購入内容が判別できる領収書の写しを提出すること。
⑤購入した電動自転車に寄附者の銘板を貼り付けること。
(銘板は老人施設部会事務局から無償で支給いたします)

5. 申請方法

・ **12月15日(金)までに**下記 URL よりお申込みください。

👉 <https://ec-9x2f8.eventcreate.net/survey/790>

※申込み多数の場合は、12/26(火)に開催します、正副部会長会議において抽選により
決定させていただきます。

6. スケジュール

11月中旬	申請受付開始（施設→事務局）
12月15日	申請期限
12月26日	助成先の決定（事務局→施設 ※メールにてお知らせ）
R6年1月～3月	電動自転車の整備
R6年4月	購入届け（領収書の写し／振込口座）を提出（施設→事務局）
R6年5月	老人施設部会の総会において寄附金の贈呈（ 部会長が受領 ）。
R6年6月	助成金の振込（事務局→施設）

7. 問い合わせ先

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 老人施設部会事務局（担当：青木）
〒542-0065 大阪府中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター2階
TEL：06-6762-9001（9時～17時）／FAX：06-6768-2426
Email：aoki.jun@osakafusyakyo.or.jp

「一般社団法人 廣和・博子会」とは

株式会社島本保険事務所の創業者 島本 廣和 氏及び妻の島本 博子 氏が、社会福祉に関わるみなさんへの長年の感謝の意をお伝えすべく、生前に表明していた意思を受け継ぎ、島本保険グループ持株会社である一般社団法人廣和・博子会において、これまでも児童養護施設の子どもやボランティア活動者への助成事業等に対して寄附を大阪府社会福祉協議会に行って参りました。今回、老人福祉施設の状況をお聞きして、施設職員への日頃の労苦を軽減する為に新たな寄附行為を行います。